

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	中部興産株式会社 沖縄県沖縄市仲宗根町24-9	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	48,100,320	48,100,320	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	株式会社浜里不動産 沖縄県宜野湾市我如古2丁目11番1号	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,068,032	2,068,032	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区3)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社ビッグ開発 中部支店 沖縄県沖縄市比屋根2-2-7	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,292,016	1,292,016	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(中部地区4)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社ひまわり住宅 沖縄県沖縄市高原7-23-2マンションディアナ102号室	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	5,293,272	5,293,272	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	MU財産コンサルタンツ 沖縄県石垣市新栄町75-24	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	6,348,000	6,348,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社グリーンスマイル 沖縄県石垣市平得346-1	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,004,000	2,004,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区3)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	住宅情報センター株式会社 沖縄県宮古島市平良字西里1107-7	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	30,102,000	30,102,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達 の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区4)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	株式会社美ら島不動産 沖縄県石垣市八島町2-12-7	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	816,000	816,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区5)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	八重山住宅サービス株式会社 沖縄県石垣市新川2373-25	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,116,000	1,116,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区7)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	(有)与那原土建商事 沖縄県石垣市字真栄里100-2	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	4,152,000	4,152,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区8)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	リアル エステート むつみ 沖縄県石垣市字登野城652-1 小波本マンション11F西	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,608,000	1,608,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区9)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社総合計画 沖縄県石垣市浜崎町2-6-11 浜崎スカイマンション1F	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,488,000	1,488,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区10)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社仁開商事 沖縄県石垣市字石垣13-1	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,320,000	1,320,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区11)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社 フォーラム環 沖縄県石垣市字真栄里345番地9	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	6,828,000	6,828,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区12)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社八重山ホーム 沖縄県石垣市平得117-30	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	6,144,000	6,144,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(石垣地区13)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社 仲企画 沖縄県石垣市字登野城623	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,404,000	1,404,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	住宅情報センター株式会社 沖縄県宮古島市平良字西里1107-7	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	48,757,800	48,757,800	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区3)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	株式会社キャリア・プラン 沖縄県宮古島市平良字西里1018-1 マティダヒルズ1F	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	11,340,000	11,340,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区4)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社ブカラス 沖縄県宮古島市平良下里1517-14	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	9,936,000	9,936,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(宮古島地区5)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社 たけちゃんぼーむ 沖縄県宮古島市平良下里1246-1	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,196,000	2,196,000	100.00%		
国家公務員宿舎用住宅借上げ(南部地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	中部興産株式会社 沖縄県沖縄市仲宗根町24-9	—	本案件は、国家公務員宿舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,404,000	1,404,000	100.00%		
那覇海上保安部所属船艇用品庫借上げ(那覇地区1)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	沖縄第一倉庫株式会社 沖縄県那覇市西2-26-18	—	本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	2,669,760	2,669,760	100.00%		
那覇海上保安部所属船艇用品庫借上げ(那覇地区2)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	那覇埠頭倉庫株式会社 沖縄県那覇市西2-1-27	—	本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	3,094,848	3,094,848	100.00%		
宮古島海上保安部所属船艇用品庫借上げ	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	有限会社ブカラス 沖縄県宮古島市平良下里1517-14	—	本案件は、船艇用品庫用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	1,134,000	1,134,000	100.00%		

(別紙様式4)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
那覇海上保安部庁舎借上げ	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	株式会社ナンポー 沖縄県那覇市曙3-21-2	—	本案件は、庁舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	21,360,000	21,360,000	100.00%		
A重油買入(平良港・長山港)(単価契約)(4月上旬)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	株式会社りゅうせき 沖縄県浦添市西洲2-2-3	—	本案件は、平成30年度における、「A重油買入(平良港・長山港)(単価契約)」の政府調達入札について、入札不調となったため再度公告を実施することとしているが、開札日以前に燃料の搭載予定があることから、対応可能業者の見積もり合わせによる緊急随意契約を実施した(会計法第29条の3第4項)	9,174,060	9,174,060	100.00%		
航空タービン燃料油1号買入(那覇基地)(単価契約)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	株式会社沖航燃 沖縄県那覇市字鏡水401番地	—	本案件は、平成30年度における、「航空タービン燃料油1号買入(那覇基地)(単価契約)」の政府調達入札について、入札不調となったため再度公告を実施することとしているが、開札日以前に燃料の搭載予定があることから、対応可能業者の見積もり合わせによる緊急随意契約を実施した(会計法第29条の3第4項)	5,814,000	5,797,008	99.70%		
プレハブ借上	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年4月2日	株式会社佐久本工機 沖縄県名護市宮里字宇座原1592	—	本案件は、仮庁舎用として物件を借り上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	4,219,776	4,219,776	100.00%		
A重油買入(巡視船ひさまつ)(単価契約)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-1	平成30年11月30日	新潟造船株式会社 新潟県新潟市中央区入船町4-3776	—	本件は、造船所にて建造中の新造船に対し、左記の請負業者が搭載したA重油の残油について、優勝譲渡の協議を取り交わしたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	3,369,600	3,369,600	100.00%		
A重油買入(巡視船ながやま・まえばま)(単価契約)	支出負担行為担当官 第十一管区海上保安本部長 下野浩司 第十一管区海上保安本部 沖縄県那覇市港町2-11-2	平成31年2月22日	新潟造船株式会社 新潟県新潟市中央区入船町4-3776	—	本件は、造船所にて建造中の新造船に対し、左記の請負業者が搭載したA重油の残油について、優勝譲渡の協議を取り交わしたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	7,257,600	7,257,600	100.00%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。